

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム			
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども若者はぐくみ局	
			子ども若者未来部	
			子ども家庭支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の認定・支給状況を管理するために利用する。			
記録項目	別紙のとおり			
要配慮個人情報の有無	含む			
記録範囲	児童扶養手当受給資格者（喪失者含む）			
記録情報の収集方法	区役所からの申請			
記録情報の経常的提供先	無			
理由	—			
記録情報のその他の利用又は提供先	無			
理由	—			
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当(電算処理ファイル)			
令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無			
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー(総合企画局デジタル化戦略推進室情報管理担当)		
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	法令等の名称	無		
	対象項目	—		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	—		
	所在地	—		

## 作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---